

**10. 平成29年度北上市土地取得  
特別会計歳入歳出決算書**



認定第10号

平成29年度北上市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度北上市土地取得特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

北上市長 高橋敏彦

平成29年度 土地取得特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 繰入金		10,045,000	10,045,000
	1 他会計繰入金	10,045,000	10,045,000
3 繰越金		0	384
	1 繰越金	0	384
歳 入 合 計		10,045,000	10,045,384

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
10,045,000		0	0
10,045,000		0	0
384		0	384
384		0	384
10,045,384		0	384

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 公 債 費		10,045,000
	1 公 債 費	10,045,000
歳 出 合 計		10,045,000

歳入歳出差引残高            864円

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
10,044,520		480	480
10,044,520		480	480
10,044,520		480	480

# 土地取得特別会計歳入歳出決算事項別明細書

## 歳 入

款	項目	科 目 名	予 算			現 額	
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	節	
						計	区 分
1	繰 入 金		10,045,000			10,045,000	
	1 他会計繰入金		10,045,000			10,045,000	
	1 一般会計繰入金		10,045,000			10,045,000	
							1 一般会計繰入金 10,045,000
3	繰 越 金		0			0	
	1 繰 越 金		0			0	
	1 繰 越 金		0			0	
							1 繰 越 金 0
歳 入 合 計			10,045,000			10,045,000	



(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
10,045,000	10,045,000		0	
10,045,000	10,045,000		0	
10,045,000	10,045,000		0	
10,045,000	10,045,000		0	一般会計繰入金（基準外）
384	384		0	
384	384		0	
384	384		0	
384	384		0	前年度繰越金
10,045,384	10,045,384		0	

歳 出

款項目	科目名	予 算				現 計	額 節	
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減		節	
							区 分	金 額
1	公債費	10,045,000				10,045,000		
1	公債費	10,045,000				10,045,000		
	1元金	9,750,000				9,750,000	23 償還金、利 子及び割引 料	9,750,000
	2利子	295,000				295,000	23 償還金、利 子及び割引 料	295,000
歳出合計		10,045,000				10,045,000		

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故繰越		
10,044,520				480	
10,044,520				480	
9,750,000				0	○ 市債償還元金
9,750,000				0	(予算現額) 9,750,000
					支出済額 9,750,000
					23 償還金、利子及び割引料 9,750,000
					市債償還元金 9,750,000
294,520				480	○ 市債償還利子
294,520				480	(予算現額) 295,000
					支出済額 294,520
					23 償還金、利子及び割引料 294,520
					市債償還金利子 294,520
10,044,520				480	

## 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	10,045 <small>千円</small>	
2. 歳 出 総 額	10,045	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費繰次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額	0	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		